

平成 24 年度公共事業予算編成方針

平成 24 年度からスタートする「みえ県民力ビジョン（仮称）」では、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念に掲げ、県民力による協創の三重づくりを進めていくこととしています。

その実現に向けて、公共事業の実施にあたっては、「命と暮らしの安全・安心の実感」、「人と地域の夢や希望の実感」、「強みを生かした経済の躍動の実感」をめざし、必要な社会資本整備を進めることができます。

特に、県民の命と暮らしの安全・安心を確保するため、平成 23 年 3 月の東日本大震災、9 月の台風 12 号などの甚大な災害の発生を踏まえ、減災の観点からの対策等に取り組む必要があります。

一方、国においては、東日本大震災からの復興、全国的な防災対策の強化を推進しつつ、持続可能な社会づくり、安全・安心の確保、地域活性化のための基盤整備等に取り組むとともに、地域主権の実現に向けて引き続き補助金の一括交付金化などを進める動きにあり、今後の動向を注視して適切に対応していく必要があります。

このような状況のなかで、平成 24 年度公共事業予算編成については、「平成 24 年度当初予算調製方針」に基づき、公共事業総合推進本部から各部へ施策別財源配分経費を配分することとされていますが、社会資本整備を取り巻く環境の変化を見極めながら、所要の調整を行うこととします。

1 対象公共事業

環境森林部、農水商工部、国土整備部が所管する次の公共事業を対象とします。

- ① 直轄事業負担金（国土整備部）
- ② 公共事業（国庫補助事業・交付金事業）
- ③ 県単事業
- ④ 災害復旧事業

2 予算編成の基本的な考え方

（1）「みえ県民力ビジョン（仮称）」の着実な推進に向けた予算編成

平成 24 年度当初予算は、「みえ県民力ビジョン（仮称）」および中期計画「みえ県民力ビジョン・行動計画（仮称）」のスタートの年として、環境の変化などを見極めつつ、限られた行政経営資源で最大の効果が得られるよう、それぞれの

施策、「選択・集中プログラム」の着実な推進に向けたメリハリのある予算とすること。

(2) 効率的・効果的な事業の実施と効果の早期発現

全ての事業について必要性や緊急性を勘案し、コスト縮減に引き続き取り組みながら、平成23年度に創設された地域自主戦略交付金などの制度を活用して、効率的で効果的な事業実施を図ること。とりわけ、平成24年度に完成あるいは供用開始が可能な箇所等への重点投資により、事業効果の早期発現を図ること。

(3) 安全・安心を実感できる県土づくり

平成23年の東日本大震災、台風12号など甚大な災害の発生を踏まえ、地震及び津波、台風や集中豪雨による洪水、高潮、土砂災害などの自然災害から県民の生命、財産を守るためにハードとソフトを組み合わせた対策等を進めるとともに、交通弱者への配慮、農地や森林の保全を含め、命と暮らしの安全・安心を実感できる県土づくりに、市町と連携して取り組むこと。

(4) 既存施設の計画的な維持管理

適切な公共サービスの水準を確保し県民満足度の向上を図るため、既存施設の有効活用や長寿命化などを検討しつつ、計画的な維持管理に取り組むこと。

(5) ハードとソフト及び多様な主体との連携

ハードとソフトを適切に組み合わせた対策等の実施、国、地方公共団体、企業、県民やNPO等の多様な主体との連携による取組の実施など、事業効果の向上、協創の三重づくりに資する、創意工夫に基づいた事業展開を図ること。

(6) 環境に配慮したリサイクル製品や県産材などの利用促進

再生資源を有効利用するとともに、認定リサイクル製品をはじめ、環境に配慮した物品等の優先使用を図ることにより、環境負荷低減に取り組むこと。

また、積極的な県産材の使用に取り組むこと。

3 事業別予算の要求について

(1) 施策別財源配分経費

施策別財源配分経費については、平成23年度6月補正後予算額の75%（一般財源ベース）が公共事業総合推進本部に配分されることとされていますが、各部への配分については、社会資本整備を取り巻く環境の変化を見極めながら、所要の調整を行うこととします。

① 直轄事業負担金については、国の予算編成の状況を十分把握のうえ、適正に見積もること。

② 公共事業（国庫補助事業・交付金事業）については、国の予算編成の状況

を十分把握のうえ、事業効果・優先度・事業進度を考慮して的確に見積もること。

③ 県単事業については、公共事業（国庫補助事業・交付金事業）等他事業との関連や緊急性、地域活性化の積極的支援など、事業効果の発揮に重点を置いて見積もること。特に、維持管理費用については、既存施設の計画的な維持管理に取り組むための所要額を見積もること。

（2）災害復旧費

災害復旧費については、過年発生にかかるものの残事業量、施行年度割等を精査して的確に見積もること。特に、平成23年の台風12号等で発生した災害に関しては、現場の被災状況を把握し対策等十分検討のうえ、適切な見積もりを行うこと。

（3）特別枠等の活用

特に、各部において注力の必要のある事業や緊急性・優先度が高い事業等については、「選択・集中プログラム特別枠」、「東日本大震災等災害関連枠」を活用し、当該事業を進めるうえで必要な経費を見積もること。